

物価高騰等対策融資あっせん制度の検討について(案)

資料3

1 第1回検討委員会の融資制度に関する主な意見

第1回検討委員会の融資制度に関する主な意見

①物価高騰の影響を受ける中で、売上が戻ってきたとしても十分な利益が確保できていない状況がみられる。

②物価高騰や人手不足の影響は大きく、既存制度の変更も検討が必要だと考える。

③原材料やエネルギー価格の高騰に対して、市からの支援策があるとよい。

	緊急対策運転資金	特別対策運転資金	コロナ対策運転資金	⇒	物価高騰等対策運転資金
申込期間	平成21年1月1日 ～ 平成21年3月31日	平成21年11月1日 ～ 平成29年3月31日	令和2年10月1日 ～ 令和3年1月31日		令和5年11月1日 ～ 令和6年3月31日
資金用途	運転資金	運転資金	運転資金		運転資金
融資限度額	500万円	500万円	500万円		500万円
償還期間	5年以内	5年以内	5年以内		5年以内
据置期間	6月以内	6月以内	6月以内		12月以内
利子	1.975%	1.975%	1.475%		1.975%
利子補給	全額補助	全額補助	全額補助		全額補助
保証料補助	全額補助	全額補助	全額補助		全額補助
利用条件	最近3月間の月平均売上額がその前年の同期に比べて10%以上減少していること、又は最近1年間の売上額がその前年に比べて10%以上減少していること。	最近3月間の月平均売上額がその前年の同期に比べて3%以上減少していること、又は最近1年間の売上額がその前年に比べて3%以上減少していること。	令和2年1月から申込みをする月の前月までの間で、連続する2か月間の平均売上額がその前年の同期に比べて20%以上減少していること。		令和5年4月から申込みをする月の前月までの間で、1月の売上総利益がその前年同月に比べて5%以上減少していること。
申込件数	325件	320件(平成21年度のみ)	184件		300件(見込み)
実行件数	273件	219件(平成21年度のみ)	173件		300件(見込み)